

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 井上
日 時	令和3年3月8日(月曜日)	開 議 閉 議	午前10時00分 午後 3時35分
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野		
執行機関 出席者	<p>山内市長公室長、竹村ふるさと創生課長、荒美ふるさと創生課婚活・定住支援係長、浦企画管理部長、田中企画調整課長、山本財政課長、佐藤企画調整課企画経営係長、玉井財政課財務係長</p> <p>田中生涯学習部長、中川人権啓発課長、福田市民力推進課長、三宅生涯スポーツ課長、藤本人権啓発課副課長、岩崎生涯スポーツ課副課長、樋口市民力推進課市民活動推進係長、石田総務部長、松野総務課長、森川自治防災課長、野々村税務課長、菊井自治防災課主幹、牧野自治防災課副課長、谷口税務課副課長、鈴木総務課主幹、岩本総務課総務係長、八木総務課行政係長、齊藤自治防災課防災・危機管理係長、高木自治防災課消防係長、吉田会計管理室長、野々村財産管理課長、加藤資産マネジメント係長、石田財産管理課主幹</p> <p>片山教育部長、國府教育部次長、亀井教育総務課長、伊豆田学校教育課長、桂学校給食センター所長、松永歴史文化財課長、谷図書館長</p>		
事務局	山内事務局長、井上事務局次長、熊谷事務局総務係長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 1名 議員 0名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:02

3 議案審査

(議会事務局 入室(移動))

10:02～

【議会事務局】

(1) 第50号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第9号)

議会事務局長 あいさつ

議会事務局次長 説明

《質疑》

なし

(議会事務局 退室 (移動))

10:06

(市長公室 入室)

10:07~

【市長公室】

(1) 第50号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第9号)

市長公室長 あいさつ
ふるさと創生課長 説明

10:18

《質疑》

<石野委員>

25ページ、移住・定住促進経費、業務委託料116万8,000の内訳は。

<ふるさと創生課長>

56万3,440円は、移住体験使用に係る宿泊料と正規使用料の差額分である。

ふるさと納税の施設利用分が60万4,210円で、合計116万8,000円の増額補正を計上している。

<石野委員>

利用人数は。

<ふるさと創生課長>

移住体験利用者は、2月末までで29人、ふるさと納税で利用された方は46人、延べ利用者は551人である。

<石野委員>

ふるさと納税利用者というのは、観光で来られる人ということか。

<ふるさと創生課長>

ふるさと納税利用者は、18組46人である。観光も含めて亀岡に興味を持って来ていただいていると思う。

<齊藤委員>

コロナで緊急事態宣言も出たが、影響はなかったのか。

<ふるさと創生課長>

5月は緊急事態宣言により施設を閉めていたのでゼロであったが、緊急事態宣言が解除され、特に秋口には100人以上の方が来られた。冬場も去年に近い数字であり、追いついてきている。

<齊藤委員>

5月は緊急事態宣言で施設を閉めたが、その分の補助金申請と関係はあるのか。

<ふるさと創生課長>

関係ない分である。

<松山委員>

移住体験利用者29人の組数は。

<ふるさと創生課長>

20組である。

<松山委員>

コロナで売り上げが下がった分の補助の合計額は。

<ふるさと創生課長>

9月補正で40万円を計上させていただいた。それ以外は補填していない。

<齊藤委員>

27ページ、ふるさと納税のクレジット取扱手数料は、8サイト均一か。

<ふるさと創生課長>

サイトごとに微妙に異なる。

<齊藤委員>

どれくらい違うのか。

<ふるさと創生課長>

楽天は15%余り、低いところはさとふるで14%くらいである。売り上げは、楽天が半分以上を占めている。楽天以外は、どのサイトも同じくらいである。

(質疑終了)

10:32

(市長公室 退室)

(企画管理部 入室)

10:33~

【企画管理部】

(1) 第50号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第9号)

企画管理部長 あいさつ

財政課長 説明

10:42

《質疑》

<石野委員>

25ページ、財産管理経費、財政調整基金の最終残高は。

<財政課長>

令和元年度末残高は、令和2年度当初でもあるが13億1,888万1,091円である。

<石野委員>

それが令和2年度最終確定の数字か。

<財政課長>

令和2年度の予算としては、積立が3億3,058万6,000円であるが、この数字はほぼ確定している。取り崩し額が4億4,290万円であるが、これは、決算調整をする中で減額できる可能性がある。令和2年度末は、12億648万7,091円となる見込みである。

<松山委員>

地方債の利率を見直すということであるが、現在の利率はいくらか。

<財政課長>

今回の利率見直しは、10年前に発行したものである。いろいろな条件があるが、例えば20年償還の起債であれば10年が経過しているが、当時1.36%であったものが、見直しで0.7%になる。15年償還の起債であれば、1.3%が0.72%に下げられる。

(質疑終了)

10:46

『行政報告』

○ キャッシュレス決済（ペイペイ）の試行導入について

企画調整課長 説明

10 : 49

《質疑》

＜松山委員＞

マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票を取るときも使えるのか。

＜企画調整課長＞

コンビニでは使えない。市役所の窓口のみである。

＜三上委員＞

10月以降は手数料が発生するということだが、どれくらいになるのか。

＜企画調整課長＞

ペイペイの決済手数料は、収納額の1%である。ラインペイは2.45%、エアペイは3.24%になっている。

＜三上委員＞

領収書が発行されないため、市税や国保料などは除外しているのか。

＜企画調整課長＞

コロナの感染症対策として、窓口でのキャッシュレス決済導入を考えている。まずは窓口での現金の手渡しを、非接触型としていきたい。キャッシュレスの手法は、今後、増えていくと考えており、市税などの収納も含めて、効果的な手法を検討していきたい。

＜齊藤委員＞

年配の方にはわかりにくい。銀行預金とリンクしている場合、不正利用されると被害額が大きくなる。便利な反面、危険もあるという注意喚起が必要だ。

＜企画調整課長＞

今回は、窓口での証明手数料であるので少額である。今後、いろいろな分野にキャッシュレスが進んでいく。幅広い市民に安全に利用いただけるものを導入していきたい。

＜山本委員＞

周知方法は。

＜企画調整課長＞

試行導入ではあるが、4月1日発行のキラリ亀岡おしらせ、ホームページに掲載する。ペイペイは既に商工観光課の事業で取り扱っており、国のマイナポイント事業でも普及したので、スマホを持っておられる方はスムーズに利用いただけると考えている。

＜山本委員＞

窓口表示はするのか。

＜企画調整課長＞

窓口でも、利用がスムーズにできるように努める。

＜齊藤委員＞

今回の試行での取扱い金額は少額ではあるが、預金とリンクしていると盗られてしまう恐れがある。チャージする方法であれば、チャージした分しか盗られないので、リスクについて啓発しながらやってほしい。

＜企画調整課長＞

十分に注意していく。ペイペイ本体については市でできないところもあるが、行政

としてできる限りのことをしていく。

<松山委員>

4月1日から導入するということであるが、担当部署は年度末の忙しい中での対応は大丈夫なのか。

<企画調整課長>

関係課でワーキンググループを作り、4月1日導入に向けて取り組んでいる。十分対応できるように進めている。

<松山委員>

ペイペイ事業者が、市役所窓口でペイペイの導入を勧めるということはないか。

<企画調整課長>

想定していない。

(質疑終了)

11:00

(企画管理部 退室)

(休憩)

11:00～11:05

(生涯学習部 入室)

11:05～

【生涯学習部】

(1) 第46号議案 ガレリアかめおかに係る指定管理者の指定について

生涯学習部長 あいさつ
市民力推進課長 説明

11:07

《質疑》

<三上委員>

これまで指定管理者だったところが手を上げなかったのはなぜか。

<市民力推進課長>

この3月まで、生涯学習かめおか財団という公益財団法人が指定管理者であるが、公益認定を受けている以上、事業活動に制約がある。今回、ガレリアかめおかの機能を十分発揮していくために、生涯学習かめおか財団と亀岡コンベンションビューローのメリットを生かし、かめおかコンベンションビューローという組織で取り組んでいく。亀岡の豊かな自然、文化、観光資源を生かした新たな事業展開を含め、ガレリアかめおかの施設管理と貸館業務を行っていきたいと考えている。

<三上委員>

コンベンションビューローの本来の役割とはどういうものか。

<市民力推進課長>

亀岡コンベンションビューローは、ガレリアかめおか建設当時から組織されており、亀岡の伝統行事や産業の推進、市内外から展示会、見本市などの誘致を行うことにより、亀岡の経済の活性化とまちづくりを進めていくために、亀岡商工会議所、亀岡市観光協会、生涯学習かめおか財団、亀岡市の4者がともに取り組んできた組織である。ガレリアかめおかをさらに生かせるよう、この指定管理者で取り組んでいきたいと考えている。

<三上委員>

コンベンションビューローというと、観光や産業振興をイメージする。ガレリアかめおかは、生涯学習の拠点施設であった。どこが指定管理者になっても、業務内容はこれまでのものを引き継いでいくと思うが、少し色合いが変わるような気がする。これまでと変わらない形で引き継いでいくのか。

<市民力推進課長>

財産管理課から出ている資料は、選定委員会の際に申請者が計画を示したものである。これまでから行っている市民に開かれた学習事業は、これまで以上に生涯学習かめおか財団が進めていくべきことであり、それに専念していく。施設を通じたまちの活性化については、亀岡コンベンションビューローが担う。これまで以上に開かれた施設としていきたいと考えている。

<齊藤委員>

運営が上手くいかないと、市民の税金を投入しなければならなくなる。土曜日、日曜日はよく使われていると思うが、平日の稼働率が収益につながると思うので、会議の誘致を第一にやってほしい。公的な会議は、ほとんど平日に行われる。亀岡駅北にビジネスホテルができたので、亀岡市内で会議をして宿泊してもらい、にぎわいにつなげるように、しっかりと目標を立てて、収益の出る運営を行っていただきたい。

<生涯学習部長>

ガレリアかめおかは、4月から一部料金改定を行う。これまで平日の稼働率が非常に低かったが、公益法人が管理している以上、営業活動や収益を上げる活動があまりできなかった。今後は、誘致活動により市外からも来ていただくなど、コンベンション機能を十分発揮できる形が整った。新たなスタートになると考えている。今の要望に応えられるように、目標設定して、経営感覚をもって施設運営を行っていく。

<松山委員>

組織のメンバーは変わるのか。

<市民力推進課長>

亀岡コンベンションビューローは、信頼性を確保するために法人化に取り組んだと聞いている。構成団体は、亀岡商工会議所を中心とした4者が社員であることは変わらないが、ガレリアかめおかの目的に従って知恵を出し合いながらにぎわいをつくっていかうとしている。法人としての役割があるので、取組が進められると思っている。

<松山委員>

一般社団法人になり、収益性のある施策が行えると期待しているが、同じメンバーがこれまでのやり方を一気に変えるということは難しいのではないかと。新しい人を入れる考えはあるのか。収益性を求めるようになると、修繕においてもこちらの意見を酌み取ってもらえなくなるのではないかと。

<市民力推進課長>

亀岡コンベンションビューローは、これまで単なるサービス提供者であったが、今後、指定管理者になり、経営に参画する立場になるので大きく変わってくると思う。施設の修繕は、指定管理者もこれまでから行っているが、公の施設であり大きな修繕は市に責任があるので、役割分担を明確にしている。

<松山委員>

一般社団法人の4年間の計画があれば出してほしい。

<市民力推進課長>

ガレリアかめおかの今後4年間の取組計画は、申請書の中に示している。様々な機能が拡充されてきているので、それぞれと連携を図っていく。
(質疑終了)

11:25

(2) 第50号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第9号)

各課長 説明

11:51

《質疑》

<石野委員>

71ページ、生涯学習振興基金積立金の最終残高は。

<市民力推進課長>

梅岩を応援する事業は、今年度、1億5,772万円を積み立てる見込みである。従来から事業に充てている生涯学習振興分が2千万4,158円の見込みであるので、それと合わせた額が現在の基金残高である。

(質疑終了)

11:54

(生涯学習部 退室)

(総務部 入室)

11:56～

【総務部】

(1) 第50号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第9号)

総務部長 あいさつ
各課長 説明

12:24

《質疑》

<石野委員>

63ページ、消防団経費、報償金の対象者数は。

<自治防災課主幹>

令和元年度退職者29人中、24人分が確定した。

<石野委員>

年数が足らずに報償金がもらえなかった人はいるのか。

<自治防災課主幹>

5年未満のため報償金の対象にならなかった人は、5人である。

<松山委員>

繰越明許費の目途は立っているのか。

<総務課長>

部材は、来年度中に調達できる見込みである。人手についても、来年度は目途が立っている。

<齊藤委員>

39ページ、災害救助経費、補助金はどこにいくら出たのか。

<自治防災課長>

個人の住宅改修に対する補助であるが、市独自制度としては、対象284件のうち、

165件の申請が出ている。申請率は58.09%であるが、来年度も申請期間がある。土砂災害の補助金を今年度新設したが、1件申請が出ている。残りは令和3年度当初予算に計上している。

<齊藤委員>

土砂災害はどこが申請されたのか。

<自治防災課長>

西別院町大堂が申請を完了された。補助金額は300万円である。

<小松委員>

25ページ、総務事務経費、訴訟費用は1審でいくら払ったのか。

<総務課長>

1審の着手金が291万6,000円、2審にいったので報酬は実費分のみの11万4,406円である。2審の着手金が330万円である。

<小松委員>

これまでに640万円くらい支払っているということか。

<総務課長>

そうである。

<松山委員>

25ページ、電算管理経費増、働き方改革でも大きな意味があるリモートワークについて、育休を取らずにリモートワークがしたい場合や、災害でリモートワークをする場合の体制は整っているのか。

<総務課長>

電算管理部門では、リモート接続できる端末を5台用意している。リモートワークをするときに端末を使うことは可能であるが、体制として働き方がどのようになるかは、人事協議が必要である。

<松山委員>

今後、男性も育休を取らなければならない中で、現場で働く男性は休みにくい環境下にあると思うので、体制整備が必要だと感じ質問した。

<齊藤委員>

RPAを導入すれば、民間はかなり人員を削減するが、行政の場合は総務課に人を配置転換してもらえるのか。

<総務部長>

RPA導入は、時間外勤務削減が目的である。市全体の業務量で人員配置を判断していく。

<三上委員>

RPA導入時の説明で、導入目的は時間外勤務削減と、市民の声を聞いたり市民とやり取りする時間を確保することの2点と言われていたがどうか。

<総務部長>

市民に寄り添う時間に回していく。

<三上委員>

63ページ、消防団経費減は、想定していた年長者がやめられずに、若い人がやめられたということか。

<自治防災課主幹>

退職される方の人数で算出しているが、今回は、退職者が少なかったということである。

<三上委員>

京都中部広域消防組合負担金の説明を、もう一度お願いします。

<自治防災課主幹>

経常負担金が964万7,000円の減額、地方交付税の確定に伴う負担金が438万円の増額、全体として526万7,000円の減額である。

(質疑終了)

12:38

『行政報告』

○ 亀岡市情報化推進計画について

総務課長 説明

《質疑》

<三上委員>

パブコメで意見が出なかったということは、市民が計画を見ても難しくて分からなかったのだと思う。全市民が情報化についていけるような手立てが必要だと思うので、市民に対する支援をお願いしたい。

<総務課長>

できるだけ意向に沿って取組を進めていきたいと思う。

(質疑終了)

12:42

(総務部 退室)

(休憩)

12:43~13:45

(再開)

(会計管理室 入室)

13:45~

【会計管理室】

(1) 第50号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第9号)

会計管理室長 あいさつ

財産管理課長 説明

13:50

《質疑》

<三上委員>

二酸化炭素測定器の調達が目途は。

<財産管理課長>

できる限り新しい機種を、速やかに配置したいと思っている。

<齊藤委員>

コロナ対応で、いろいろなものを慌てて購入しているが、故障しているものも多いので、メンテナンスができるよい機種を入れてほしい。

<財産管理課長>

学校は強制換気ができないので、Wi-Fiで操作できるようなものを取り入れられればと考えている。

(質疑終了)

(3) 第57号議案～第59号議案

**令和2年度亀岡市亀岡財産区特別会計補正予算(第1号)
他2財産区特別会計補正予算**

財産管理課長 説明

13:57

《質疑》

なし

(会計管理室 退室)

(教育部 入室)

13:59～

【教育部】

(1) 第50号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第9号)

教育部長 あいさつ
各課長 説明

14:37

《質疑》

<山本委員>

学校施設整備を4校で実施するということであるが、今後の計画は。

<教育総務課長>

これまでに実施した学校を申し上げる。屋内運動場非構造部材耐震化工事については、令和元年度に亀岡小学校、安詳小学校、蕨田野小学校、千代川小学校、南つつじヶ丘小学校の5校を実施した。令和2年度は、吉川小学校、大井小学校、つつじヶ丘小学校、城西小学校、詳徳小学校の5校を実施した。合計10校が実施済みである。中学校は、令和元年度に全学校で実施設計を行い、工事は今回の補正で初めて行う。

<小松委員>

65ページ、67ページ、感染症対策・学習保障推進経費、小・中学校の感染症対策はこれで賄えるのか。

<学校教育課長>

今年度、既に2回補正予算で承認いただいている。今回は、1月28日に可決成立した国の第3次補正予算を受けて、補助要綱で小規模校、中規模校、大規模校ごとに金額が決まっている。全額を来年度に繰り越すが、来年度の感染状況に応じて、また補正も必要になるかもしれないと思う。

<小松委員>

69ページ、教育研究会等経費、コロナでできなかつたと思うが、代替となるようなことはされたのか。

<学校教育課長>

空手の体験学習は、身体と身体が接触するので代替りのこともできないということで中止した。中学校の体育部や文化部の大会について、通常であれば近畿大会、全

国大会などがあり、補助をするしくみになっているが、今年度全て中止と言われていたが、京都府、口丹波、市内の大会の一部は実施できている。そちらに対してはしっかり対応するという中身である。

<小松委員>

65ページ、外国語指導助手設置経費、外国語指導助手が不在の間はどうしたのか。

<学校教育課長>

これまでから2人はいるので、外国語教育支援員と連携し支障の内容対応している。5月くらいには来てもらえると聞いているが流動的だと思う。今後も、支障のないように努める。

<松山委員>

繰越明許費の情報化推進事業、業者がいない状況であるが、見通しはどうか。

<教育総務課長>

亀岡市内のインターネット整備ができる業者は2社であるが、3月末までに全学校の工事を完了することができないということで入札を中止した。子どもたちは、4月から1人1台端末を持ってインターネットにつながるという状況を楽しみにしている。保護者も待っておられるので、2社に、いつまでに可能か、年度内に何校できるかのヒアリングを実施した。最短でできる業者と随意契約を結ぶことを考えている。見込みとしては、8月末までに全校完了できるということである。コロナの関係で工事をする人手がないため、3月末までは1校しか着手できないということで、4月以降、8月末までに全校完了する見込みと聞いている。

<松山委員>

3月末までに実施するのはどこか。

<教育総務課長>

調査しなければ、どの学校でできるか分からない。調査し、確認をとっていきたい。

<松山委員>

早いほうがよいが、突貫工事にならないか心配している。1校に決める基準を決めてほしいと思うがどうか。

<教育総務課長>

教育委員会の希望は、業者に伝えていく。学校の状況や、どこまでネット回線がきているかということもあるので、十分協議して進める。

<齊藤委員>

指導できる人がいる学校からやったほうがよいのではないか。できるところから徐々にやっていかないと、同じようには使いこなせないと思う。段階的にやればどうか。

<教育総務課長>

学校の中にも使いこなせる先生と不得手な先生がおられる。どの学校に多いかという把握はできていないが、ご意見も踏まえて協議していく。

<齊藤委員>

今の児童生徒数で導入するが、児童生徒数は減っていく。端末が余ってくるので、学校間でシェアし、壊れたところにすぐに渡せるようにしていただきたい。要望である。

<三上委員>

市内業者2社で入札をしたが、3月末までにはできないということで、2社からヒアリングをして、早くできる業者と随意契約を交わすということか。

<教育総務課長>

今は令和2年度の予算執行しかできないので、繰越しをさせていただき、議決後の3月9日から翌年度にかけて執行できるよう準備していきたいと考えている。

<三上委員>

2社はどこで、随意契約を結ぶのはどこか。

<教育総務課長>

入札を行ったのは、NTT西日本とオプテージの2社である。契約する業者は、次の総務文教常任委員会で報告させていただく。

<三上委員>

8月末までは、今までどおりのインターネット回線を利用できるのか。

<教育総務課長>

今の回線は有線であり、iPadからインターネットを見ることはできない。

<三上委員>

繰越明許費の学校施設整備事業、屋内運動場非構造部材であるが、フローリング、壁、窓ガラスのようなものをイメージするが、簡単に言うとどのようなことか。

<教育総務課長>

非構造部材は、体育館の中に設置されているバスケットゴール、照明器具、時計などである。それが地震で落ちないようにするということが1つある。加えて、照明は全てLED化しているところである。

<三上委員>

内容は学校によって違うが、照明は全てLEDに変えていくということである。感染症対策・学習保障推進とは、具体的にはどのようなものか。

<学校教育課長>

保健衛生用品として、消毒液、体温計、教室における3密対策として、扇風機、換気扇である。家庭における効果的な学習に用いる教材としてドリル、先生に教材をつくっていただくためのコピー代などである。

(質疑終了)

14:59

(教育部 退室)

(休憩)

15:00~15:10

4 討論～採決

《委員間討議》

なし

《討論》

なし

《採決》

<木村委員長>

賛成者は挙手願う。

第46号議案（ガレリアかめおか指定管理者の指定）

第50号議案（一般会計補正予算）

挙手全員

挙手全員

可決

可決

《指摘要望事項》

なし

5 その他

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する意見について

＜齊藤委員＞

ドライブスルー接種を考えてはどうかと思う。ガレリアかめおかの地下駐車場で、接種して、数分間留め置きして、何もなければ帰るというやり方ができるのではないかと考えている。諸外国ではやっているが、日本ではまだやっていないので提案する。

＜松山委員＞

市民がしっかりと受け取るような情報発信の仕方が必要である。広報紙、ホームページ、SNS以外では、自治会にお世話になって話をするとか、身近な方から言っただけ以外ないのではないかと考える。市が発信できる全ての媒体を使って、テンプレート化したものを貼れるような形で周知するとともに、会う人に話をしていく。

＜齊藤委員＞

とりあえず、65歳以上の方をしっかりとやるべきだと思う。いろいろな情報を出すと、かえって訳が分からなくなるので、65歳以上の方はこうですよということをいろいろな形で周知し、それを順調にいくようにして、次の段階に行く。そういうお知らせの仕方が大事だと思う。

＜三上委員＞

市民が気にされること、ワクチンがどれだけ入ってきているのか、自分はいつ接種できるのかについて、可能な範囲で調達状況や接種計画を絶えず発信できればよいと思う。2つ目に、遠方から集団接種に行く場合は、自治会との連携で効果的にシャトルバスを運行できるようにすべきだと思う。

＜山本委員＞

LINEで情報を見ている人はとても多い。最新の情報を発信していくとともに、最優先で接種していただく65歳以上の方にしっかりと伝わるような別の何かがあればよい。個別に郵送もされるが、自分がいつ接種できるか関心を持ってもらえるので、先ほど言われたワクチンの調達状況や接種計画を発信してほしい。できれば市長メッセージも発信していただければと思う。

＜石野委員＞

毎日、刻々と情報が流れているので、的確な情報をお知らせすることが大事である。あおると不安ばかりが出てくる。

＜松山委員＞

副反応を心配して打ちたくないという人も出てきている。100%安心とは言えないが、市長が最初に1本目を打つことでメッセージ発信をするという考え方もあると思う。

＜三上委員＞

的確な情報というのは、情報を乱発するということではない。市民が納得できる情報であれば混乱は起きないと思う。打つ、打たないというような情報はいらない。客観的な情報を流すことが必要である。集団接種だけでなく、接種が受けられる医療機関の情報も、適宜増えていくと思うので知らせることができればよいと思う。コロナ感染者に対する人権侵害が甚だしいということが、以前の委員会で話題になった。ワクチン接種についても、受けないのも自由であり、受けない人を責めるようなことがあってはいけない。人権啓発などの部署で、引き続き感染者に対する人権擁護とともに、受けない人の人権も守らなければならないと思う。

<齊藤委員>

安心を与えることが大事だと思う。コロナは非常に感染力が強い。高齢者は重症化のリスクが高い。昔から、風邪は万病のもとと言われていた。インフルエンザで死亡する率も高かったが、昨年から、対策をしっかりとしているのでインフルエンザが少ない。異常に恐れて、差別するということにならないように。アナフィラキシーショックになっても改善する。普通の注射でもなる場合もあり、リスクとしては逆に低いと思う。過剰に言うと、市民は過敏な対応になるので、そうならないようにしてほしいと思う。ワクチンの数は、まだはっきりしていない。世界的に取り合いになると思う。日本は感染者が少ないので、供給量が少ないかもしれない。数を出すと、数が先行してしまう。行政には、安定して市民のためになる施策をやってほしいと思う。

<山本委員>

はっきりした情報を提供することが大事である。手続き上のコールセンターは市が設置するが、このワクチンはどのようなものかといった専門的なことを聞くところは、府が設置される。府のコールセンターも市民に周知し、納得してワクチンを接種してもらうことが大事である。

<浅田委員>

最新情報を確実に、いろいろな形で知らせていく必要があるが、ワクチン接種は計画よりも遅れる可能性もあるので、あまり早く発信すると混乱することになる。

<木村委員長>

SNSを見る人には情報が伝わるが、見ない人に情報が伝わらないことが心配である。ワクチン接種のことを知っていて受けない人と、知らなくて受けない人の見分けがつかないと思う。認知症の方もおられるので、自治会や民生委員さんと連携してやっていかなければいけないと思う。65歳以上の方に確実にお知らせすることが大事だと思う。今、皆さんが言われたように、自治会、シャトルバス、適正な情報、出し過ぎない、あおらない、最新の情報を出す、安心を与える、府のコールセンターがあることもわかるようにしておいてほしいということで、総務文教常任委員会の意見としてまとめて議長に報告する。

<齊藤委員>

事務手続きが混乱すると思う。大手旅行会社の人員を活用するというところもある。一般の派遣業者に頼む方法もあるので、行政の中で手が回らない場合は、人材派遣を使ってやっていただければと思う。

<木村委員長>

行政だけでできない場合は、人材派遣等を使ってでもやっていただきたいということも加える。

(2) 次回の日程について

<木村委員長>

次回は、明日、9日午前11時から、委員長報告の確認を行う。

散会 ～15:35